

令和8年度 太良町職員採用統一試験公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき令和8年度太良町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験は本町において行います。

令和8年6月26日

太良町長 永淵孝幸



1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務	若干名	各部局において一般事務に従事します。
社会福祉士	1人	各部局において専門的職務に従事します。

2 採用予定年月日

試験区分	採用予定年月日
一般事務	令和9年4月1日
社会福祉士	令和9年4月1日

3 受験資格

試験区分	要件
一般事務	・平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
社会福祉士	・昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格取得又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

学歴は問いませんが、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和8年9月20日（日曜日） 午前9時30分 集合

イ 試験会場

佐賀市緑小路1番1号 佐賀県立佐賀工業高等学校（予定）

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
一般事務 及び社会福祉士	教養試験	120分 10:00～12:00	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式40題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり）
	性格特性 検査	20分 12:20～12:40	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等6つの基本的な性格特性をみる3肢択一式150項目の検査

別表 出題予定分野一覧表

【教養試験】

試験区分	出題予定分野一覧
一般事務 及び社会福祉士	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） ※古文、哲学、文学、芸術等、国語の出題はありません。

エ 第一次合格者発表

令和8年10月上旬（予定）に、合格者を本町役場に掲示するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和8年11月上旬に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
全試験区分共通	作文試験	60分	思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験（一般的課題を出題）
	面接試験	20分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者発表

令和8年11月下旬に本町役場に掲示するほか合格者に通知します。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。

名簿の有効期間は、令和9年4月1日から原則として一年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなりますが、特定の勤務地、勤務箇所を強く希望している場合又は成績が下位の場合等は採用が遅れたり、採用されない場合もあります。

6 給与・福利厚生等

(1) 給与は、原則として高校卒業者は行政職1級5号給（現行給料月額202,300円）、大学卒業者は行政職1級21号給（現行給料月額227,900円）が支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

(2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本町役場で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、必ず140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続き

申込書に必要事項を記入し、写真欄に令和8年4月以降に撮影した本人の写真を貼って、本町役場総務課に提出してください。

(3) 受付期間

令和8年7月13日（月曜日）から8月17日（月曜日）まで、土・日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付けます。

※郵送の場合は、令和8年8月17日（月）までの消印のあるものに限り受付けます。

8 問い合わせ先

太良町役場 総務課 庶務人事係

〒849-1698

住 所 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6

電 話 (代表) 0954-67-0129